

# かけ橋期のカリキュラム開発に関する ガイドライン（初版）

秋田県教育庁 幼保推進課

## このガイドラインの位置付け

かけ橋期を通じて、未来を担う子どもに学びや生活の基盤を育むためには、子どもに関わる大人が立場の違いを越え、自分事として連携・協働して取り組む体制づくりがまずは必要です。そして、対話を重ねながら目指す子どもの姿や育みたい資質・能力を明らかにし、一枚岩となって子どもの成長を支えていくことが望まれます。また、市町村の実態に応じた実効性のあるカリキュラムの開発・実施を進めていく上でも、市町村の関係者からも幅広く意見を聞きながら進めていく必要があります。対話の積み重ねにより、市町村として目指すべき方向性を見える化することを通して、かけ橋期のカリキュラムの開発・実施へと結び付けていきたいものです。取組の過程で子どもを深く理解し、教育・保育の改善を進めることで、この時期にふさわしい主体的で深い学びの実現へつながっていくことでしょう。

各市町村や、就学前教育・保育施設（以下「就学前施設」という。）、小学校の実態によっては、進むべき方向性やその具体をなかなか見通すことができない場合もあると予想されます。このため、各市町村における就学前施設担当部局と教育委員会のほか、就学前施設及び小学校が協働してかけ橋期のカリキュラムの開発・実施を進めていくことができるよう、文部科学省が策定した「幼保小のかけ橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を踏まえ、本県ならではの取組内容や進め方等を本ガイドラインに整理しました。

市町村における幼保小の連携組織づくりはもとより、かけ橋期のカリキュラム開発会議の運営等で活用していただくなど、かけ橋期のカリキュラムの開発・実施に向けた事務を進めていく上での手引きとしてお使いください。

また、本ガイドラインは、今後の取組状況に合わせながら、よりよいものとしていく予定です。

令和6年4月

秋田県教育庁幼保推進課

# もくじ

## 1 はじめに

## 2 市町村による「幼保小連携組織」の体制整備

## 3 架け橋期のカリキュラム開発会議の実施

## 4 合同会議（幼保小連携推進協議会）の実施 ～架け橋期のカリキュラム（小学校区版）作成に関わる会議～

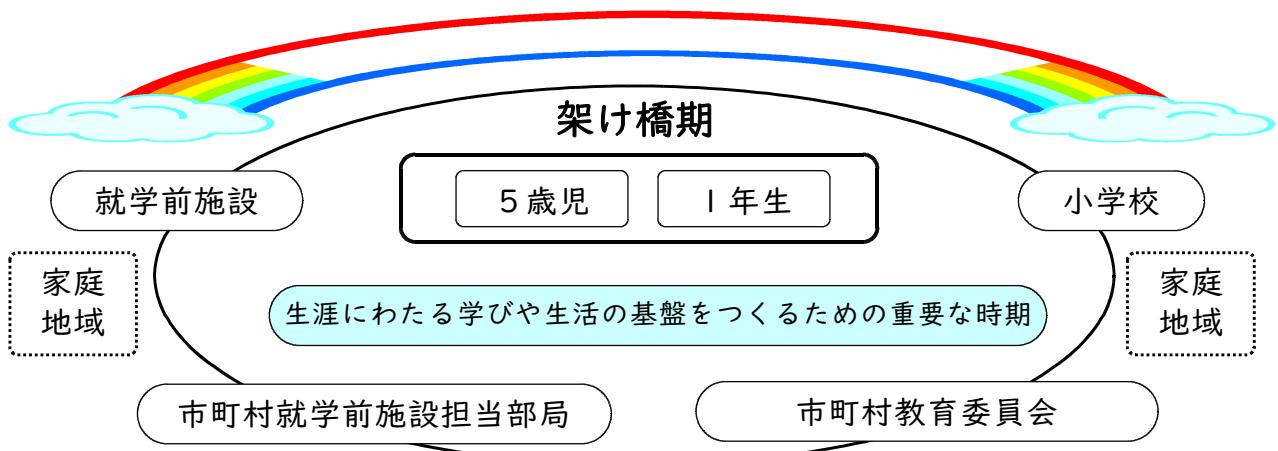
## 5 架け橋期のカリキュラムの実践及び評価・改善

\*本ガイドラインにおいて、「小学校」には義務教育学校の前期課程を含みます。

## | はじめに

5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期です。この時期を文部科学省では「かけ橋期」としています。この時期に、子どもの成長を切れ目なく支え、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、教育・保育の内容や方法を工夫することが重要です。

そのために、各市町村と幼保小が協働し、子どもを中心とした語り合いを通して、「かけ橋期のカリキュラム」の開発を進めていきます。



### 【かけ橋プログラム実施において市町村関係部局連携の必要性】

- 様々な立場での知見を生かし、子どもの育ちを支えていくとともに、幼保小接続の内容面の質を継続的に保障するため
- 関係部局間の意識の高さが、各就学前施設・小学校の意識に影響するため

#### (1) かけ橋期のカリキュラム開発の目的

乳幼児期に育まれた資質・能力を小学校教育へつなげ、更に伸ばすとともに、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて、協働しながら「かけ橋期」にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、全ての子どもが学びや生活の基盤を育めるようにする。

\* 「幼保小のかけ橋期プログラムの実施に向けての手引き」(初版)  
【令和4年3月31日 文部科学省】



#### (2) かけ橋期のカリキュラムとは

0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、5歳児から小学1年生の2年間を見通した計画。教育課程編成・指導計画作成の前提となるもの。

#### (3) かけ橋期のカリキュラムを開発していく過程で期待されること

- ・「かけ橋期」において、**育みたい資質・能力がより明確になる。**
- ・**教育・保育の改善や「主体的・対話的で深い学び」に結び付き指導の幅が広がる。**
- ・幼保小連携する各組織が把握している子どもの様子や家庭環境などの情報を基に、多面的に意見交換等をすることにより、**市町村や小学校区の実態に応じた実効性のある教育・保育が実施できる。**

## 2 市町村による「幼保小連携組織」の体制整備

架け橋期のカリキュラムを開発・実施していくためには、まずは各市町村ごとに事務局を立ち上げることがスタートになります。市町村の就学前施設と教育委員会で話し合いをもち、組織を構成していきます。以下に事務局メンバーや架け橋期のカリキュラムの開発・実施に関わる会議メンバーのほか、その役割を示しています。

### (1) 幼保小連携組織運営の事務局及び担当者等

**事務局：【就学前施設担当部局、教育委員会間でメンバーを決定する】**

(例) 就学前施設担当部局課長、担当者、教育委員会課長、担当者 等

**開発会議：【事務局が開発会議メンバーを決定する】**

(例) 就学前施設担当部局の担当者、教育委員会担当者、市町村管内の就学前施設の代表者、市町村管内の小学校の代表者 等

**合同会議（幼保小連携推進協議会）：【事務局がリードし、就学前教育施設と小学校が協働しメンバーを決定する】**

(例) 就学前施設担当部局の担当者、教育委員会担当者、小学校校長、教務主任、1年生担任、園長、主任、5歳児担任 等

### (2) 幼保小連携組織のイメージ

#### 市町村連携組織【A：開発会議、B：合同会議（幼保小連携推進協議会）】

ア

**事務局：就学前施設担当部局及び市町村教育委員会**  
【開発会議メンバー及び開催時期の決定、合同会議への支援、各就学前施設・小学校への連絡等】

就学前施設

小学校

イ

- ・保護者や地域の関係者
- ・架け橋期のコーディネーター（有識者）

会議別	会議の役割	メンバー及び担当例
A：開発会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・架け橋期のカリキュラム（市町村版）の方針の検討・決定</li><li>・架け橋期のカリキュラム（市町村版）の実施状況の把握・検証と支援</li><li>・持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム（小学校区版）への支援</li></ul>	<p>☆教育委員会 ★就学前施設担当部局 ・市町村（または小学校区）を代表する小学校の管理職・就学前施設の管理職 【上記アを基本とし、市町村の実態に応じてイを加える】</p>
B：合同会議（幼保小連携推進協議会） 【各小学校区で編成する組織】	<ul style="list-style-type: none"><li>・開発会議の方針を受け、架け橋期のカリキュラム（小学校区版）の検討・開発</li><li>・具体的な子どもの姿を基に、架け橋期に育みたい資質・能力の明確化</li><li>・架け橋期のカリキュラム（小学校区版）の決定・実施及び検証</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各小学校区の ☆小学校長、教務主任、1年生担任、 ★就学前教育施設長、主任、5歳児担任 ・教育委員会 ・就学前施設担当部局 【上記アを基本とする】 ※市町村の実態により、就学前施設と小学校の担当者で開催する場合もある</li></ul>

☆主担当 ★副担当

### (3) 事務局が担うその他の事務

①各就学前施設・小学校に取組の趣旨や年間の予定を周知する。

②共通理解を図る必要性がある情報等を各就学前施設・小学校に発信する。

### 3 架け橋期のカリキュラム開発会議の実施

#### (1) 開発会議についての共通理解

幼保小のかけ橋プログラムの意義や一年間の取組の流れのほか、開発会議及び各小学校区で行われる合同会議の役割等について共通理解を図る。

#### (2) 市町村が期待する子ども像について協議

##### ①子どもの実態把握

様々な立場から地域や就学前施設と小学校の子どもの様子を語り合い、地域の子どもの実態を把握する。

##### 就学前施設担当部局

- ・地域の就学前教育・保育で目指すもの
- ・地域の子どものよさや課題 等

##### 教育委員会

- ・地域の教育で目指すもの
- ・地域の子どものよさや課題 等

##### 就学前施設の代表者

- ・地域の就学前施設の子どもの育ちについて
- ・地域の就学前施設の子どもから見られるよさや課題 等

##### 小学校の代表者

- ・地域の小学校の子どもの育ちについて
- ・地域の小学校子どもから見られるよさや課題 等

#### ②焦点化

把握した子どもの実態を基にそのよさや課題等について協議し、絞り込む。

#### ③期待する子ども像の策定

市町村が期待する子ども像を策定する。

→市町村版カリキュラム②

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定します。

#### (3) 共通の視点として考えられる項目について協議

① 秋田県版かけ橋期のカリキュラム(例)を参考に、カリキュラムを構成する共通の視点として考えられる項目について協議する。  
→市町村版カリキュラム③

項目は国で示す3つの柱「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」、または市町村で大事にしたい具体的な資質・能力を表記することが考えられます。

② 期待する子ども像を目指すために必要と考えられる活動等があれば、項目を追加して示すようにする。  
→市町村版カリキュラム④

### かけ橋期のカリキュラム（市町村版）の決定

#### (4) 次回に向けて

かけ橋期のカリキュラム作成の進捗状況や実施状況等を把握したり、次に取り組んでいくことや各小学校区に周知を図ることなどについて協議する。

保育・授業参観や研究協議への参加等を計画に盛り込んでいくと、教育・保育の実態や子どもの育ちについて把握することができ、効果的です。

#### (5) 次年度に向けて

年度末に今年度の評価を行い、次年度の改善につなげていく。

合同会議と連携を図りながら、かけ橋期のカリキュラムの見直し及び改善をし、持続的・発展的なかけ橋期のカリキュラム開発会議の運営を目指します。

## 4 合同会議（幼保小連携推進協議会）の実施 ～かけ橋期のカリキュラム（小学校区版）作成に関わる会議～

### （1）1回目

#### ①合同会議での窓口確認・担当者同士の顔合わせ

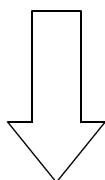
就学前施設担当部局、教育委員会、  
就学前施設（園長、主任、5歳児担任等）、  
小学校（校長、教務主任、1年生担任等）

#### ②「〇〇学区の期待する子ども像」について協議 →市町村版カリキュラム⑤ 小学校区において、共通する子どものよさや課題について協議する。

開発会議で作成された市町村の期待する子ども像（市町村版カリキュラム②）を踏まえつつ、各就学前施設と小学校と共に子どものよさや課題について協議し、期待する具体的な子ども像を話し合っていきます。園目標・学校目標、園評価・学校評価等を基に、話し合うことも考えられます。

#### ③「ねらい」について協議 →市町村版カリキュラム⑥

「〇〇学区の期待する子ども像」に迫るための就学前教育・保育施設・小学校双方の具体的なねらいを協議する。



#### 年間を通じた子どもの育ちの連続性の把握

年間の子ども同士の交流、保育・授業参観及び研究協議会への参加について計画し、子どもの姿を基にした合同会議を開くことが大事になります。

### （2）2回目以降

#### ①「育みたい資質・能力」について協議 →市町村版カリキュラム⑦ 共通の視点項目とリンクさせて目指す具体的な子どもの姿を協議する。

ねらいの具現化に向け、就学前教育と小学校双方のメンバーが対話を通じて協議します。交流活動、保育・授業参観及び協議を基に具体的に話し合うことが大切です。保育参観や授業参観と合同会議が一緒に開催されることも考えられます。

#### ②「援助、指導上の配慮事項」について協議 →市町村版カリキュラム⑧ 資質・能力を育むため、教職員等の関わりや環境づくりを行う上で、何をどのように工夫していくべきよいかを協議する。

保育・授業参観及び協議を基に、就学前教育と小学校のそれぞれの教職員の関わりや環境づくりに共通していることを生かし、一緒に考えます。

## かけ橋期のカリキュラム（小学校区版）の決定

### （3）次年度に向けて

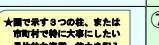
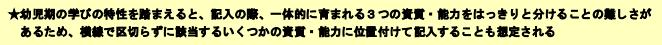
今年度の評価を行い、次年度の改善につなげていく。

子どもの姿を基にした評価・改善を図ります。必要に応じて「ねらい」や「小学校区で目指す子どもの姿」を修正したり、次年度の計画等を入れたりします。

## 5 架け橋期のカリキュラムの実践及び評価・改善

架け橋期のカリキュラムの作成や実践等を通しての評価を行い、持続的・発展的な取組を目指します。

参考：○○市町村版 架け橋期のカリキュラム（例）

★①②③④は市町村の開発会議で決める ★⑤⑥⑦⑧⑨は小学校区の合同会議等で決める												★印は作成の際の留意点 ※小学校は義務教育学校を含む						
																		
育みたい資質・能力	<b>乳幼児期</b> 遊びや生活を通して学ぶ時期 遊びや生活を通して、もの、ここに開かれた経験から小学校生活の基礎となることを語りえた、乳幼児期における、乳幼児の充実											<b>かけ橋期</b> 生涯にわたる学びや生活の基礎をつくるための重要な時期 この姿を手掛かりに育ちと学びをつなぐ 健康な心と体 自立心 協同性 悪劣力の芽生え 白黒の開拓 独特の表現 言葉による伝言合い 聞かなく表現						
	<b>児童期</b> 教科等の学習を通して学ぶ時期 乳幼児期に身に付けた力を生かし、自信をもって過ごすことにつながる。保護者と小学校教員による児童の育ちの育成																	
市町村の期待する子ども像 ② ★市町村の開発会議において見えてきた地域の子どもの実態、よさや課題について協議したことを踏まえ、期待する具体的な子ども像を記入する																		
○○学区の期待する子ども像 ⑤ ★②を踏まえつつ、小学校区の合同会議において、共通する子どものよさや課題について協議し、期待する具体的な子ども像を記入する																		
下記は共通の視点として考えられる項目例 月・期・学期												5歳児 ★園と小学校の実態に応じた区切りを設定する（期・学期等） 小学校 1年生						
育みたい資質・能力	③	ねらい	⑥	★⑤に迫るための双方の具体的なねらいを設定する														
	③												⑦	★⑥の具現化に向けて、小学校区の合同会議等において、園と小学校双方の職員が対話を通じて具体的に協議する				
													<就学前は方向目標としての姿> <小学校は到達目標としての姿>					
<b>子どもに関わる大人が立場の違いを越え、協働した取組</b>																		
																		
<b>各市町村の実態に応じたかけ橋期のカリキュラムの開発・実施</b>																		
												の視点で記入する 主体的な学習者として育っていく過程を割り出す視点で記入する						
<b>持続的・発展的な取組を目指すための評価</b>																		
												*家庭との連携の在り方、地域との関わり方や連携の在り方について記入する *子どもの交流や相互参観・協議への参加等、組織的な連携活動の具体的な活動を記入する *幼保小で共通する 例) 5月 幼保						
												&記入する 8月 相互職場体験 等						

### ○評価内容例

評価内容	評価
・育みたい資質・能力は、5歳児から1年生の終わりまで、系統性のあるものになっていたか	4 3 2 1
・援助や指導上の配慮について、各園・小学校の教育活動等で生かすことができたか	4 3 2 1
・「期待する子ども像」はかけ橋期の子どもの姿にふさわしいものだったのか	4 3 2 1
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、幼保小の教職員が一緒に語り合い、かけ橋期のカリキュラムの作成を進めることができたか	4 3 2 1
・かけ橋期のカリキュラムを実施し、幼保小の教職員が一緒に語り合い、成果や課題をまとめることができたか	4 3 2 1

4：十分達成されている 3：達成されている 2：十分ではない 1：不十分である